

◎臨時議長紹介

○事務局長（竹野克彦君） 事務局長の竹野です。

本臨時会は、一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

年長の、中野暉議員をご紹介します。

中野暉議員、議長席をお願いします。

（臨時議長、議長席に着席）



◎臨時議長あいさつ

○臨時議長（中野 暉君） ただいま紹介されました、中野暉でございます。

地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。



開会 午前 9時02分

◎開 会

○臨時議長（中野 暉君） ただいまから、令和3年第4回川根本町議会臨時会を開会します。



◎開 議

○臨時議長（中野 暉君） これより本日の会議を開きます。



◎議事日程の報告

○臨時議長（中野 暉君） なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

本臨時会に説明員として町長以下、関係者が出席しておりますので、御了承ください。



◎日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（中野 暉君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席とします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集まりください。

休憩 午前 9時04分

再開 午前 9時15分

○臨時議長（中野 暉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。



◎日程第2 議長の選挙

○臨時議長（中野 暉君） 日程第2、議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中野 暉君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定をいたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中野 暉君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定をいたしました。

議長に、杉山広充君を指名します。

お諮りします。

ただいま臨時議長が指名しました杉山広充君を、議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○臨時議長（中野 暉君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した杉山広充君が、議長に当選されました。

ただいま当選されました杉山広充君が、議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をします。

杉山広充君、当選の承諾及びご挨拶をお願いします。

◇

◎議長あいさつ

○議長（杉山広充君） 皆さん、改めましておはようございます。杉山広充です。私は、三つのことに絞ってお話をさせていただきたいと思います。

まず一つ目です。今回の選挙で、町民の皆様の信頼を失うことが起こっております。私たちに向けて冷たい風が吹いてきております。今後、議会への信頼回復に一生懸命努めたいと思います。

二つ目です。本町では少子高齢化等に関わる課題が多々出てきております。この課題解決に向けて、町民の皆様の意見を踏まえて、ベースとして考え話し合い、進めていきたいと思っております。

三つ目です。本町には平成25年に制定された、議会基本条例がございます。再度勉強して議会活動に一生懸命努めていきたいと思っております。

ご支援をよろしく願いいたします。

○臨時議長（中野 暉君） ありがとうございます。

以上で、私の職務は全部終了しました。ご協力ありがとうございました。

杉山議長、議長席にお着き願います。

（臨時議長退席・議長着席）

（議事日程第1号の追加1 配付）

◇

◎日程の追加

○議長（杉山広充君） お諮りします。

お手元に配付した議事日程第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題としたいと思っております。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加1を日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（杉山広充君） なお、日程に入る前に諸般の報告を行います。

10月18日、町長から第4回臨時会を招集告示した旨、通知がありました。本臨時会には、議案2件が町長から提出されております。

次に、監査委員から、お手元に配付のとおり、例月出納検査の結果について報告がありました。

以上で、「諸般の報告」を終わります。

◇

◎町長あいさつ

○議長（杉山広充君） 会議に先立ち、町長からあいさつがございます。町長、菌田靖邦君。

○町長（菌田靖邦君） 皆さん、改めましておはようございます。議長も決まったということで、これから議会が始まっていくことと思います。よろしく願いいたします。

最初ですので、ご挨拶を少しさせていただきます。

このたび新たに川根本町長に就任いたしました、菌田靖邦です。この選挙におきまして、私にいただいた1票1票の重み、そしてそうでなかった方々の1票1票の重みもしっかり受け止め、その重大な責任に身の引き締まる思いでおります。

また、現在も国政では参議院補欠選挙、衆議院選挙の真っ只中であり、国民がどのような選択をし、この国がどのような道に進んでいくのか、大変重要な局面を迎えているところです。その中でも争点となっています、リニア工事に伴う大井川流量減少の問題につきましては、大切な水と自然環境を守る責任があります。これまでどおり、流域市町の理解が無いままの着工はあり得ない話で、引き続き県・流域市町と連携し、毅然とした対応をしていきます。

いずれにせよ私も今回、川根本町を隅々まで回らせていただき、このコロナ禍の中、町民の皆さんの苦境や不安な声、様々な提言をいただいてまいりました。それは、ここにおいでのなる議員の皆さんも同じであったことと思います。だからこそ私たちは、川根本町に住まう大切な住民の方々の安心と安全な暮らしをしっかりと守ること、そして何より大切な命を守ることを最優先しなくてはなりません。

今後予定されている3回目のワクチン接種を速やかに行うと同時に、徹底した感染予防対策を図ることが重要だと考えます。その上で停滞した経済の活性化、支援に努めていくことが重要だと考えます。

また、少子高齢化に伴う人口減少は地域経済の縮小を招き、雇用の場の確保や生活基盤の維持が困難になることが危惧され、歯止めをかけなければならない喫緊の課題です。この状況を打破するためには、更なる移住定住対策に取り組む必要があります。コロナ禍で都心部から地方への移住希望者が増加傾向にある今をチャンスと捉え、希望者にわかりやすい情報発信体制を構築し、移住前後の相談支援体制の強化を図らなければなりません。

そして、町の主要産業である茶業のほか、観光業や商工業、林業の発展を促すためには、後継者の確保が急務です。次代を担う人材の育成・定着に向けて、関係機関と連携を図りながら、既存事業者への持続可能な操業支援、そして新規参入者への起業支援体制を整えていかななくてはなりません。

また高齢者、障害がある方の生活の支援、子育て支援体制、教育環境の充実、既存施設の有効な活用について等、様々な問題が山積しています。地域住民の皆様の思いや声をしっかりと受け止めて、政策を確実に実行していくことこそが、私たちの務めではないでしょうか。

これから行政と議会が両輪となって町政が進んでいくわけですが、どちらかの輪っかが破損したり、空気が抜けたりしては、大切な町民を安心・安全な暮らしに導いていくことはできません。これからの4年間、私も、議会の皆さんも、町政を担う者として町民の目線に立ち、誰もが安心・安全で暮らせる町づくりの実現に向けて、共に努力していきましょう。

町長室の扉は、常に開いています。議会の皆さんとたくさんの対話を重ねていきたいと思っています。どうぞ川根本町の町民の皆様の明るい笑顔・幸せを常に思い描きながら、そして川根本町の未来のために、ご協力をお願いいたします。

就任にあたり、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（杉山広充君） ありがとうございました。

◇

◎追加日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（杉山広充君） 追加日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、佐々木直也君、2番、中野浩和君を指名いたします。

◇

◎追加日程第2 会期の決定

○議長（杉山広充君） 追加日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日間に決定しました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集りください。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時40分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎追加日程第3 副議長の選挙

○議長(杉山広充君) 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

副議長に、中原緑君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました中原緑君を、副議長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました中原緑君が、副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました中原緑君が、議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

中原緑君、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。



◎副議長あいさつ

○副議長（中原緑君） 改めておはようございます。中原緑です。ただいま副議長に指名をいただきました。川根本町の町議会は今、議員定数の問題等があります。私は、新しい議会がそれらの問題をしっかり議論をし、進化させていくことが早急に必要だと考えます。そして町民の信頼を得て、期待に応えられる議会となるため、副議長として常に全力で議長を補佐できるよう、努めてまいります。どうかご支援よろしくお願い申し上げます。

○議長（杉山広充君） ありがとうございます。



◎追加日程第4 議席の指定

○議長（杉山広充君） 追加日程第4、議席の指定を行います。

（議席表 配付）

○議長（杉山広充君） 議席は、会議規則第4条第1項の規定によって、お手元にお配りした議席表のとおり指定いたします。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

議員の皆さんは、大会議室にお集りください。

休憩 午前 9時45分

再開 午前10時50分

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎追加日程第5 常任委員会委員の選任

○議長（杉山広充君） 追加日程第5、常任委員会委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。したがって、常任委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。



◎追加日程第6 議会運営委員会委員の選任

○議長(杉山広充君) 追加日程第6、議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。したがって、議会運営委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定しました。

委員会条例第8条第2項の規定により、委員長及び副委員長は、委員会において互選することになっております。常任委員会、議会運営委員会開催のため、暫時休憩といたします。議員の皆様は、大会議室へお願いいたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎諸般の報告

○議長(杉山広充君) 諸般の報告をいたします。

休憩中に、各委員会において委員長及び副委員長の互選が行われました。その結果が、議長の手元にまいりましたので、報告いたします。

第1常任委員会委員長に澤西省司君、副委員長に野口直次君。第2常任委員会委員長に石

山貴美夫君、副委員長に中澤莊也君。議会運営委員会委員長に中澤莊也君、副委員長に石山貴美夫君。以上のとおり互選された旨の報告がありました。



◎追加日程第7 駿遠学園管理組合議会議員選挙

○議長（杉山広充君） 追加日程第7、駿遠学園管理組合議会議員選挙を行います。

この選挙は、1名選挙していただきます。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定いたしました。

駿遠学園管理組合議会議員に、佐々木直也君を指名いたします。

お諮りします。

ただいま、議長が指名しました佐々木直也君を、駿遠学園管理組合議会議員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました佐々木直也君が、駿遠学園管理組合議会議員に当選されました。

ただいま駿遠学園管理組合議会議員に当選されました佐々木直也君が、議場におられます。会議規則第33条第2項の規定によって、当選の告知をいたします。

佐々木直也君、当選の承諾及びご挨拶をお願いいたします。

○1番（佐々木直也君） ただいま推薦いただきました、佐々木と申します。関連市町村の方々と協力しながら、そこに通っておられる生徒の方々、及び保護者にとってより良い人生になるようなことを勉強したりとか、情報収集をして提案したりとか、そういうふうのでき

たらしいなと思っています。一生懸命やります。よろしくお願ひします。

○議長（杉山広充君） ありがとうございます。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

このあと議会運営委員会を開催し、その後、全員協議会を開催します。議会運営委員会は議員控室で行いますので、議会運営委員と、行政側で副町長、総務課長の出席をお願いいたします。町長、教育長、その他の議員は、大会議室への移動をお願いいたします。

休憩 午前11時05分

再開 午前11時35分

（議事日程第1号の追加2 配付）

○議長（杉山広充君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇

◎日程の追加

○議長（杉山広充君） お諮りします。

お手元に配付した議事日程第1号の追加2のとおり日程に追加し、追加日程として議題としたいと思ひます。

御異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、議事日程第1号の追加2のとおり日程に追加し、追加日程として議題とすることに決定いたしました。

◇

◎追加日程第8 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（杉山広充君） 追加日程第8、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

選挙管理委員には、筑地秀昭君、小坂進君、田畑義次君、森下稔男君、以上の方を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました筑地秀昭君、小坂進君、田畑義次君、森下稔男君、以上の方が、選挙管理委員に当選されました。

次に、選挙管理委員補充員には、次の方を指名します。小澤勝明君、鳥本宗幸君、山本銀男君、中森恵子君を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました方を、選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました小澤勝明君、鳥本宗幸君、山本銀男君、中森恵子君が、選挙管理委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序について、お諮りします。

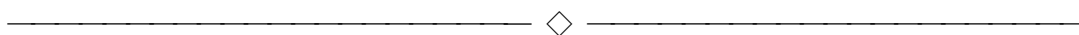
補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序にしたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 異議なしと認めます。

したがって補充員の順序は、ただいま議長が指名した順序に決定しました。



◎追加日程第9 同意第3号 監査委員の選任について

○議長（杉山広充君） 追加日程第9、同意第3号 監査委員の選任についてを議題とします。
地方自治法第117条の規定により、中野浩和君の退場を求めます。

（中野浩和君、退場）

○議長（杉山広充君） 本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは、同意第3号 監査委員の選任について、説明いたします。

監査委員につきましては、川根本町監査委員に関する条例第2条において、1名を議会のうちから選任するとされております。前任の議会選任の監査委員が、本年10月15日をもって議員任期が満了となったことにより、新たに監査委員を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規程により、議会の同意を求めるものであります。

中野浩和君は、その職歴において国税業務に従事するなど様々な見識を有しており、監査委員として適任でありますので選任いたしたく、同意をお願いするものです。

以上、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。

中野浩和君の入場を許します。

（中野浩和君、入場）



◎追加日程第10 議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（杉山広充君） 追加日程第10、議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題とします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 藺田靖邦君。

○町長（藺田靖邦君） それでは議案第41号です。工事請負契約の変更契約の締結について、説明いたします。

令和2年度林道千頭嶺線災害復旧工事については、令和2年11月30日に指名競争入札に付し、その後議決を受けて令和2年12月18日に株式会社柳澤組と契約締結したものであります。

今回の変更内容は、施工中の小崩落を防止するために、法面の安定を最優先する必要があり、このため当初計画していた床堀の範囲を縮小することにより、契約額の減額変更をするものであります。

ご審議の上、採択賜りますよう、お願いいたします。

○議長（杉山広充君） 以上で提案理由の説明を終わります。



◎追加日程第11 議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算
(第4号)

○議長(杉山広充君) 追加日程第11、議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

本案について、町長から提案理由の説明を求めます。

町長 藺田靖邦君。

○町長(藺田靖邦君) 議案第42号です。令和3年度川根本町一般会計補正予算(第4号)の概要について説明をいたします。

第1表の歳入歳出予算補正につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億810万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ59億740万円としたいものです。

今回の補正は、本年6月議会によりご承認いただいた、接岨地区集会所の建設事業費において、世界的なウッドショックによる材価高騰や鉄類価格の高止まりの影響を受け、不足が生じた建設工事費の追加、及び、8月半ばの豪雨により被災した林道平栗線の災害復旧工事に係る設計や工事費を新たに計上させていただくものであります。

第2表の繰越明許費につきましては、ただ今申し上げた林道平栗線の災害復旧工事が、工事規模の大きさから年度内完了が困難であることから、年度を超えた契約締結が可能なようをお願いするものであります。

第3表の地方債の補正につきましては、これも同じく林道平栗線災害復旧工事の関連であります。その財源として、災害復旧債の起債を新たに追加するものであります。

いずれの案件に関しても、緊急性の高い補正予算であるため、今回の臨時会での提案とさせていただきます。

ご審議の上、御採択賜りますようお願いいたします。

○議長(杉山広充君) 以上で、提案理由の説明を終わります。

それでは、ここで暫時休憩とします。

このあと全員協議会を開催いたします。議員の皆さんと関係説明員の方は、大会議室にお集りください。

休憩 午前11時47分

再開 午後 1時00分

○議長(杉山広充君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。



◎追加日程第9 同意第3号 監査委員の選任について

○議長（杉山広充君） 追加日程第9、同意第3号 監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により、中野浩和君の退場を求めます。

（中野浩和君、退場）

○議長（杉山広充君） 本案について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

本案は、人事案件でありますので、申し合わせにより討論を省略いたします。

これから、同意第3号「監査委員の選任について」を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。本案に賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（杉山広充君） 起立全員です。

したがって、同意第3号「監査委員の選任について」は、原案のとおり同意することに決定いたしました。

中野浩和君の入場を許します。

（中野浩和君 入場）



◎追加日程第10 議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結について

○議長（杉山広充君） 追加日程第10、議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結についてを議題といたします。

本案について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長（杉山広充君） これから討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（杉山広充君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長（杉山広充君） これから、議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結についてを採

決します。

この採決は、起立によって行ないます。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第41号 工事請負契約の変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。



◎追加日程第11 議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算
(第4号)

○議長(杉山広充君) 追加日程第11、議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算(第4号)を議題とします。

本案について、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

○議長(杉山広充君) これから討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

○議長(杉山広充君) これから議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算(第4号)を採決します。

この採決は、起立によって行ないます。本案に賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(杉山広充君) 起立全員です。

したがって、議案第42号 令和3年度川根本町一般会計補正予算(第4号)は、原案のとおり可決されました。



◎追加日程第12 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

○議長(杉山広充君) 追加日程第12、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。



◎追加日程第13 常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(杉山広充君) 追加日程第13、常任委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

各常任委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。したがって、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。



◎追加日程第14 広報委員会の閉会中の継続調査の件

○議長(杉山広充君) 追加日程第14、広報委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

広報委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配付した申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(杉山広充君) 異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。



◎閉会

○議長（杉山広充君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして、令和3年第4回川根本町議会臨時会を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 1時07分